資料１

文化施策の評価方法の検討

評価手法

１次評価	２次評価	総合評価
事業所管課（行政）による 自己評価	振興会議の委員（専門家等）による 第三者評価	振興会議の委員（専門家等）による 第三者評価
数値などの客観的データ、アンケート調査、聞き取り結果等を踏まえて、評価指標に基づき、定量・定性的に評価	事業所管課によるプレゼン（1 次評価の説明）や振興会議の委員による事業視察の結果を踏まえて、1 次評価と同様の評価指標に基づき、再度、定量・定性的に評価	指標毎の評価結果を踏まえて、事業全体に関して総合的に評価

効果

- 事業の改善を行うことができ、千葉市文化振興計画の推進につながる
- 事業内容の透明化を図ることで、基本施策に対する市民の理解が深まる
- 事業を実施するにあたり、実施効果を見据えた展開が実現できる

評価イメージ図

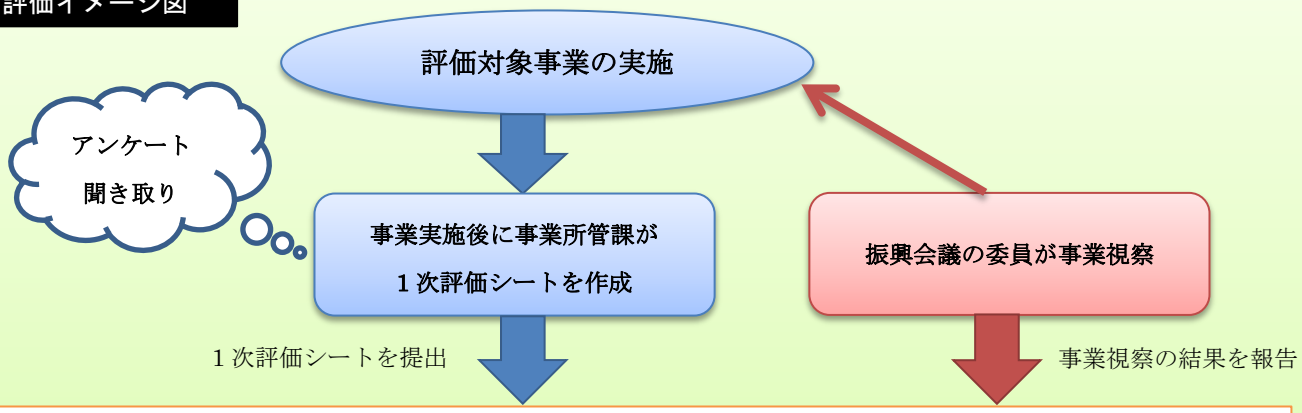

【千葉市芸術文化振興会議】

事業所管課によるプレゼン（1 次評価シートの説明）や振興会議委員による事業視察の結果を踏まえて、振興会議上で 2 次評価と総合評価を行う。最終的に、2 次・総合評価シートを作成し、1 次評価シートとともにＨＰ等で公表する。

評価対象事業の選定

＜前提事項＞

- 29 年度までは試行期間とし、事務局で選んだ事業について評価を行う
- 30 年度からは事業評価を本格稼働し、毎年、選定対象となる基本施策から、選定条件に合致する文化振興課担当事業を事務局でいくつか選び、その後、振興会議において 1 事業ずつ選定する

＜選定条件＞

以下のいずれかに当てはまる事業を評価対象事業として選定する

- 各基本施策の推進に大きく寄与すると判断される事業
- 時代に即した事業
- その他、振興会議が特に必要と認める事業

＜選定スケジュール＞ ※30 年度以降の各年度において、選定対象となる基本施策は以下のとおり

【30 年度】	【31 年度】	【32 年度】	【33 年度】	【34 年度】
基本施策①②	基本施策③④	基本施策⑤①	基本施策②③	評価の振り返り